

くらよし

まちづくりキャッチフレーズ

あふれる笑顔 豊かな緑

交流とふれあいのまち倉吉

仁

孝

礼

信

子供歌舞伎

山守小学校

悌

智

義

忠

9月4日、山守小学校で「第20回せきがね里見まつり」が開催されました。

山守小学校の所在地である関金町堀は、「南総里見八犬伝」のモデルとして知られる安房の国（今の千葉県）館山の領主里見安房守忠義主従の終えんの地であり、堀の山郷神社西側に主従を祭った「主従の廟」があります。里見まつりは、無実の罪で非業の死を遂げた忠義公とその家臣の霊をしので、毎年9月の第1日曜日に行われます。まつりの名物となっているのが、山守小学校児童の演じる「子供歌舞伎」です。

子どもたちは、夏休み中毎晩のように、地域の人たち、先輩の中学生の指導を受けながら、歌舞伎の練習に取り組んで、本番を迎えました。少し緊張していましたが、練習の成果もあり、どの子もそれぞれの役柄になりきり、すばらしい演技を見せていました。

●主な内容●

- 市議会に新しい顔ぶれ……………2～3
- 市民参画デザイン研究会中間報告…4～5
- ハート・バリアフリー……………6
- 美しいまちなみ大賞／図書館だより…7
- せきがね湯命館／韓日記……………8
- くらしの交差点……………9～14
- ほけん……………15
- 伯耆しあわせの郷／キャンパスだより…16

2005 10・15

●倉吉市の人口（基本台帳） 52,804人（- 4）男 25,003人（+ 15）女 27,801人（- 19）世帯数 20,055世帯（+ 36）
●外国人登録者数 358人（- 2）男 107人（+ 6）女 251人（- 8）世帯数 304世帯（- 4）（H17. 9. 30 現在）

合併後初の市議会議員選挙

市議会に新しい顔ぶれ

新議員21人が決まる

倉吉市議会議員一般選挙が10月2日(日)に行われ、即日開票の結果、新しい議員21人が決まりました。

今回の市議会議員選挙は、合併後初の選挙で、今後4年間、私たちの代表として市政を担っていただく新議員のみなさんを紹介します。

紹介は得票順で、顔写真の下は、住所・職業・所属する政党・当選回数・(旧関金町の当選回数)です。

なお、年齢は、9月30日現在です。



山口博敬さん(57歳)



■上余戸
■農業
■無所属
■3回

金光隆さん(60歳)



■関金町松河原
■農業
■無所属
■1回(2回)

土井秀人さん(48歳)



■福庭
■司法書士
■無所属
■2回

佐々木敬敏さん(54歳)



■大谷
■農業
■無所属
■2回

福井康夫さん(55歳)



■下福田
■農業
■民主党
■6回

鳥飼幹男さん(51歳)



■関金町関金宿
■会社役員
■公明党
■1回

段塚廣文さん(63歳)



■関金町山口
■農業
■無所属
■1回(3回)

杉山慶次さん(54歳)



■西倉吉町
■会社代表
■公明党
■1回



丸田 孝さん (58歳)

- 小鴨
- 会社役員
- 無所属
- 2回



福谷 直美さん (55歳)

- 大谷茶屋
- 会社役員
- 無所属
- 1回



谷本 修一さん (56歳)

- 魚町
- 司法書士
- 無所属
- 5回



由田 隆さん (52歳)

- 上米積
- 無職
- 無所属
- 5回



瀬尾 学さん (56歳)

- 関金町泰久寺
- 農業
- 無所属
- 1回 (6回)



朝日 等治さん (41歳)

- 関金町関金宿
- 無職
- 無所属
- 1回 (1回)



高田 周儀さん (56歳)

- 巖城
- 自営業
- 公明党
- 2回



坂井 徹さん (59歳)

- みどり町
- 飲食業
- 無所属
- 3回



佐藤 博英さん (52歳)

- 岡
- 農業
- 共産党
- 2回



伊藤 正三さん (50歳)

- 新陽町
- 会社役員
- 無所属
- 2回



石田 政彦さん (62歳)

- 上井
- 会社員
- 無所属
- 7回



中野 隆さん (54歳)

- 下米積
- 農業
- 無所属
- 2回



川部 洋さん (40歳)

- みどり町
- 会社役員
- 無所属
- 2回

投票率は71・28%

任期満了に伴う今回の選挙では、3月22日に合併して議員数が30人となったなかで、議員定数を21人に定め、27人が立候補し、6人オーバールの選挙となりました。

10月2日投票日の有権者数は、四万二千三百六十五人で、このうち投票者数は、男

一万三千七百人、女一万六千四百九十九人の合わせて三万九千九百九十九人でした。

そして、投票率は、男69・88%、女72・49%、合わせて71・28%で前回、平成13年9月30日の選挙と比較すると、2・36ポイントの減となりました。

いう意識の向上につなげていく必要があります。

2. 民意を反映した計画的な行政運営と、民間と連携する効率的なサービス提供が求められます。

(1) 民意を反映した計画的な行政運営

市行政は、行政目標に数値目標を織り込むことにより、市民の意識を向上させ、市民の起点・選択による行政を実現していくことが必要です。何が重要性、緊急性のある行政サービスか、行政サービスの受益と負担の関係を明確にし、受益者であり納税者でもある市民に、選択を求めなければなりません。

(2) 民間との連携による効率的・効果的な公共サービスの提供

公共サービスを効率的・効果的に提供し、市民の満足度を高めるためには、「民間にできることは民間に」という視点に立ち、地方公共団体と民間が連携して、それぞれの知識・技術・専門性を最大限生かし、お互いの優位点を拡大して、公共サービスを提供していくことが有効です。

III. 課題解決のために必要な施策

市民の視点での市民参画・協働の課題、分権時代の行政に求められる市民参画・協働の課題について考えたところ、それぞれ共通していることから、市民と行政がいっしょになって次のような解決に向けた施策に取り組む必要があります。

1 分権型社会にふさわしい自治体の確立

地域のことは地域の責任で決定し、責任を持つという分権型社会では、市政運営は市民にわかりやすく、より市民の意思を踏まえた適切な役割を担い得るものにしていく必要があります。

2 市民による自治の拡充

地域共同社会で共同生活を営む市民は、地域の諸課題について、市民自らが取り組むことが自治の基本であることを認識する必要があります。市民が市政に積極的に参画するとともに、市民自らが考え、市民自らの責任で決定する住民自治を充実・強化することが求められます。

3 協働の推進を図る仕組みづくり

よりよいまちづくりを実現するためには、市民、NPO、地域団体、民間企業、市などによる協働の取り組みが重要であり、その仕組みづくりが必要です。

IV. 施策を推進するための手段

1 市民自治基本条例（仮称）を制定し、市民にわかりやすい市政を運営する。

市政運営に関する基本的事項を定め、市民にわかりやすく、より市民の意思を踏まえた適切な役割を担い得る市政運営を行い、市民自治の実現を図ることを目的に制定します。

内容としては、基本原則、情報の共有、説明責任、参画協働、総合計画、行政評価、財政運営、住民投票、最高規範性などを規定します。

2 市民協働参画条例（仮称）を制定し、市民参画・協働の仕組みをルール化する。

市民参画・協働の推進に関する基本理念およびその実現に関する基本的な事項を定め、市民、市民活動団体、事業者および行政が、良きパートナーとして役割を分担し、公益の増進を協働して図ることにより、より快適で住みやすい倉吉市の創造に役立てることを目的に制定します。

内容としては、基本理念、市民の責務、市民活動団体の責務、事業者の配慮など、市の責務、市民参画の対象、市民参画の方法、市民参画の方法の公表、気を付ける事項、情報の提供と共有、広聴、附属機関などの委員、市民活動を促進するための基本計画、年次報告、市民協働参画審議会の設置、適用除外、条例の見直しなどを規定します。

V. 条例制定の取扱いについて

市民自治基本条例（仮称）の制定については、委員の中にも、さまざまな問題提起があり、今後いろいろと検討する事項があります。倉吉市では、性急に条例制定の判断をすることが困難であろうとの意見もありました。しかし、これは継続して研究を進め、迅速に解決していくべき課題であります。

当面は、市民協働参画条例（仮称）の制定を目指す必要があります。

研究会はみなさんの参加をお待ちしています。

※市ホームページ (<http://www.city.kurayoshi.tottori.jp>) で中間報告の全文と研究会の詳しい内容をご覧ください。

※意見・問い合わせ先：市民参画課

(☎22-8159 / FAX 22-8144)